

# 第3次もりぐち改革ビジョン（案）

～「いつまでも住み続けたいまち守口」の実現に向けて～

令和3年3月

守口市

( 目 次 )

I	策定の目的	2
II	基本理念	3
III	目標	4
IV	計画期間	4
V	取組項目 —改革—	5
1	財政運営の方針	5
2	歳入確保の基本方針	6
3	事務事業の改革方針	8
4	公共施設の改革方針	9
5	人事・給与制度の改革方針	11
VI	取組項目 —創造—	14
1	安全・安心のまちづくり	14
2	子育て環境・教育の充実	16
3	健康福祉の充実	17
4	都市環境の創出	19
5	交通環境の利便性の向上	21

## I 策定の目的

本市では、平成23年3月策定の第五次守口市総合基本計画に掲げた将来都市像実現に向け、市民が夢と希望を抱き、子ども達の笑顔があふれるまちづくりを進めるため、平成23年12月に「もりぐち改革ビジョン」(案)(以下「ビジョン」といいます。)、平成29年2月に「(改訂版)もりぐち改革ビジョン」(案)(以下「改訂版ビジョン」といいます。)を策定し、大胆に行財政改革を推進してきました。その結果、さまざまな事業、市民サービスを充実する一方で、本市の財政状況は令和元年度まで11年連続で黒字を堅持し、財政調整基金の積立金は令和元年度末時点で29.3億円となる等、健全性を保っています。

そして、これらの改革により生み出された財源を、事業の「選択と集中」を図りつつ積極的に市民に還元し、政策創造として、国に先駆けた0歳からの幼児教育・保育の無償化や、スポーツ、防災等の多目的公園化を図った大枝公園の再整備、義務教育学校新設を始めとする市立学校の新校建設等、多くの新規施策を実現してきたところです。

令和3年度からは、本市の新たなまちづくりの指針として、第6次守口市総合基本計画(以下「第6次総計」といいます。)がスタートします。第6次総計では、「いつまでも住み続けたいまち守口 ～暮らしやすさが、ちょうどええノ～」を将来都市像に掲げ、市民がいつまでも守口市に誇りと愛着を持ち、将来に向けて安全・安心に定住することができるまちづくりを推進することとしています。

他方、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和3年度以降においては、景気後退に伴う市税収入の減少等による本市財政への多大な影響が懸念されます。こうした先行き不透明な社会経済情勢に対応しつつ、絶え間ない市民サービスの充実と定住のまちづくりを推進するためには、引き続き徹底した行財政改革の推進が不可欠です。

以上のことから、コロナ禍で今後数年厳しさが想定される財政状況も踏まえ、これまで以上に行財政改革に取り組み、限られた財源による事業の「選択と集中」を図りつつ、第6次総計に基づくまちづくりに取り組みます。その改革と政策創造を推進する令和3年度からの新たな道標として、「第3次もりぐち改革ビジョン」(案)(以下「第3次ビジョン」といいます。)を策定します。

なお、第3次ビジョンについても、計画の進行管理の観点から、毎年度取組状況や数値目標の達成状況を公表します。

## Ⅱ 基本理念

### ～ 強固な行財政運営基盤を堅持し「いつまでも住み続けたいまち守口」の実現を！ ～

ビジョン及び改訂版ビジョンでは、「抜本的な行財政の構造改革なくして守口市の発展はない」との考え方の下、徹底した事務事業の見直しを含む積極的な行財政改革に取り組み、強固な行財政運営の基盤を確立してきました。

第3次ビジョンでは、これまでの行財政改革により確立した強固な行財政基盤を堅持しつつ、市税収入の減少等、現下の社会経済情勢の変化にも柔軟に対応するとともに、今後は財政面からの改革に加え、市役所業務における情報通信技術（以下「ICT」といいます。）の活用や、公民連携・自治体間の広域連携等の手法を積極的に取り入れるほか、コロナ禍における「新しい生活様式」の導入や職員の働き方改革等を通じて、市民サービス・利便性の更なる向上につながる新たな行財政改革に取り組みます。

#### 《 第3次ビジョンの基本的考え方 》

- ・ **市民サービス水準の維持・向上を図る** ～更なる市民満足度向上に向けた改革に取り組みます～
- ・ **徹底的にムダをなくす** ～更なる効率的な行財政運営を追求します～
- ・ **行政デジタル化の推進**  
～市役所業務におけるICTの活用推進により「新しい生活様式」を実践し、市民サービスの更なる向上を図ります～
- ・ **公民連携・自治体間の広域連携の推進** ～民間活力の更なる導入や民間との連携、自治体間の広域連携等を推進します～
- ・ **人事・給与制度の改革の推進** ～少数精鋭組織で最大の効果を実現します～
- ・ **「いつまでも住み続けたいまち守口」の実現** ～改革の実施、実現を前提に5つの分野での政策創造を展開します～
- ・ **開かれた市政運営の推進** ～以上の取組を「見える化」（公表）し、市民目線でしっかり評価とチェックをしていただきます～

### Ⅲ 目標

#### 【目標 1】 **改革** 行財政運営基盤の堅持と新たな手法による行財政改革の推進

これまでの行財政改革により確立してきた強固な基盤を堅持しつつ、現下の社会経済情勢の変化にも柔軟に対応していくとともに、財政面からの改革に加え、市役所業務における I C T の活用や公民連携・自治体間の広域連携等の手法を積極的に取り入れ、「新しい生活様式」の導入や職員の働き方改革等を通じて、市民サービス・利便性の更なる向上につながる新たな行財政改革を推進する。

#### 【目標 2】 **創造** 「いつまでも住み続けたいまち守口」の実現に向けた政策創造の推進

第 6 次総計に掲げる将来都市像「いつまでも住み続けたいまち守口 ～暮らしやすさが、ちょうどええ♪～」を実現するためのまちづくりに向け、【目標 1】の改革実現を前提に、限られた財源による事業の「選択と集中」を図り、「安全・安心のまちづくり」「子育て環境・教育の充実」「健康福祉の充実」「都市環境の創出」「交通環境の利便性の向上」の 5 つのテーマからなる分野を中心に、新たな政策創造を推進する。

### Ⅳ 計画期間

#### 令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間

第 6 次総計の基本計画との整合を図り、令和 7 年度までの 5 年間とする。

## 1 財政運営の方針

### (1) 健全性 — 財政規律の堅持

「歳入の範囲内で歳出を組む」という原則を貫く予算編成を徹底し、実質収支の黒字を堅持する。

**【目標】 毎年度の実質収支黒字**

### (2) 弾力性 — 経常収支比率の改善

弾力性のある財政構造の確保に向け、経常収支比率の改善を目指す。

**【目標】 令和7年度末 95%**

### (3) 安定性 — 安定的で持続可能な財政運営

社会経済情勢の変化による税収減や災害等の不測の事態に対応できる一般財源を確保しておく観点から、今後も財政調整基金に一定額を積み立てておく。

**【目標】 令和7年度末 50億円**

### (4) 持続可能性 — 将来に負担を残さない対応

将来世代に負担を残さないよう、必要な事業と手法を厳選（施策選択）することにより、起債残高（臨時財政対策債等を除く。）及び公債費等をコントロールし、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定する指標について、早期健全化基準を大きく下回ることを目指す。

**【目標】 実質公債費比率 25% 将来負担比率 350% を大きく下回る。**

なお、急激な社会経済情勢の変化による税収減により、必要な市民サービス及び事業の実現への影響が見込まれる際は、第3次ビジョンの取組に加え、「(仮称) 財政緊急対策プログラム」の策定等を行い、市民のセーフティネット確保に万全を期す。

## **2 歳入確保の基本方針**

強固な行財政運営基盤の堅持と、市民サービスにおける「受益と負担」（利用者と納税者）の公平性の観点から、以下の項目に取り組むことにより歳入確保を図る。

### **主要項目**

#### **（1）市税等収入の確保**

- 市税の徴収率向上の取組を更に徹底強化し、徴収率を大阪府内平均水準まで向上させる。
- 国民健康保険料は、毎年大阪府が市町村ごとに示す標準収納率を堅持するとともに、後期高齢者医療保険料についても、更なる収納率向上を図る。

#### **（2）使用料・手数料の見直し**

- 受益が特定されるサービスに係る総経費（原価）を誰がどのように賄うべきかという受益者負担の適正化の観点や、社会経済情勢を踏まえた見直しを行うとともに、現在徴収していないものについての有料化も検討する。

#### **（3）未利用地などの売払い等**

- 行政目的を終了した公共施設閉鎖後の未利用市有地については、市としての将来利用の可能性、方向性を全庁的に議論し速やかに決定するとともに、活用の見込みがない場合は、将来世代のための市民サービス・施設整備の財源とするため、売却又は長期貸付を行うことを基本方針とする。

## 収支見通し（今後5年間）

改革により、計画期間における政策創造を実現しつつ、財政運営の方針に掲げる目標を達成します。

（百万円）

	区分	H29決算	H30決算	R元決算	R2決算見込み	R3	R4	R5	R6	R7
歳入	市税	21,327	21,923	22,127	21,716	20,853	20,913	21,005	20,948	21,050
	地方譲与税等	3,280	3,173	3,183	3,655	3,851	3,777	3,777	3,780	3,780
	地方交付税	7,176	7,291	7,343	7,316	7,370	7,515	7,636	7,868	7,972
	分担金及び負担金	1,061	1,037	982	951	1,034	957	930	904	878
	使用料及び手数料	784	812	829	813	824	804	803	802	801
	国・府支出金	20,988	20,364	21,606	38,640	23,020	22,037	21,286	22,007	22,410
	市債	8,581	4,423	4,958	6,935	5,207	7,722	4,786	5,831	3,345
	財産収入	1,642	574	549	2,709	673	1,457	1,014	214	238
	その他	1,638	1,692	2,011	2,942	2,202	2,305	1,484	1,896	1,938
	歳入合計	66,477	61,289	63,588	85,677	65,034	67,487	62,721	64,250	62,412
歳出	人件費	7,864	7,397	6,868	6,399	6,371	5,848	5,785	5,818	5,755
	扶助費	16,294	15,983	15,887	15,377	15,674	15,681	15,677	15,673	15,670
	公債費	6,176	6,411	5,727	5,723	5,536	7,516	5,333	6,844	5,048
	物件費	6,285	5,768	6,694	9,059	8,536	6,884	6,907	6,881	6,938
	補助費等	15,860	17,264	18,514	36,129	20,958	21,432	21,795	22,362	23,209
	繰出金	2,180	2,431	2,436	2,388	2,392	2,424	2,427	2,435	2,447
	建設事業費	9,525	4,141	4,480	6,659	4,000	5,536	1,529	2,735	1,997
	積立金	970	548	443	2,657	781	1,505	1,017	220	245
	その他	411	364	246	239	289	305	1,526	177	177
	歳出合計	65,565	60,307	61,295	84,630	64,537	67,131	61,996	63,145	61,486
翌年度へ繰越すべき財源	64	47	340	52	0	0	0	0	0	
実質収支	848	935	1,953	995	497	356	725	1,105	926	

※参考

（百万円）

財政調整基金年度末残高	2,075	2,613	2,930	3,969	4,267	4,436	4,570	4,797	5,118
減債基金年度末残高	2,679	2,429	2,477	2,227	2,233	2,121	2,066	1,990	2,012
公共施設等整備基金年度末残高	-	465	794	2,179	2,592	2,584	2,857	2,738	2,790
学校教育施設整備基金年度末残高	745	733	695	1,083	1,101	1,774	2,335	2,353	2,370

（百万円）

市債年度末残高（臨財債含む）	63,803	62,322	61,985	63,397	63,468	64,058	63,846	63,180	61,777
市債年度末残高（臨財債除く）	36,850	35,475	34,999	36,588	36,014	36,244	35,864	35,187	33,977

※歳入の「地方譲与税等」は、地方譲与税・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・法人事業税交付金・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・環境性能割交付金・地方特例交付金・交通安全対策特別交付金

※歳入の「その他」は、寄附金・繰入金・繰越金・諸収入

※歳出の「その他」は、維持補修費・投資及び出資金・貸付金



### 3 事務事業の改革方針

改革ビジョン及び改訂版ビジョンで取り組んできた財政面からの改革に加え、市役所業務におけるICTの活用や公民連携・自治体間の広域連携等の手法を積極的に取り入れ、「新しい生活様式」の導入や職員の働き方改革等を通じた市民サービス・利便性の更なる向上も図る観点から、以下の事務事業見直しを行う。

#### 主要項目

##### (1) ICTの活用推進（デジタル化）を図るもの

###### ○ 市民サービス・利便性の向上に向けた活用

- ・ 市民の申請手続等におけるオンラインシステムの導入
- ・ 市民の問合せ対応におけるAI-チャットボット（※1）の導入

（※1）AI-チャットボット：人工知能を活用した自動会話プログラムのこと。利用者が入力した質問等に対して、自動的に返信を行う。

###### ○ 市役所内部業務の更なる効率化に向けた活用

- ・ RPA（※2）、AI-OCR（※3）、AI会議録等の導入
- ・ 決裁事務の電子化

（※2）RPA（Robotic Process Automation = ロボティック・プロセス・オートメーション）

： 職員が行う定型的な業務工程をシナリオとして覚え込ませ、自動化するソフトウェアのこと。

（※3）AI-OCR

： 紙媒体の文字を読み込み、データ化する従来のOCRにAI技術を組み合わせ、文字識字率の向上やフォーマットの異なる帳票への対応等が可能となるシステムのこと。

## **(2) 公民連携手法の導入を図るもの**

- 新たな公共施設整備等におけるPPP／PFI等の手法の導入
- 民間事業者からの提案を受け、そのノウハウ等の活用を図る公民連携手法を導入した事業の拡大

## **(3) 自治体間の広域連携を推進するもの**

- 消防・救急体制の強化に向けた消防広域化の検討推進
- 効果的・効率的で、将来にわたり持続可能なくすのき広域連合の運営体制確保に向けた積極的関与
- 大阪広域環境施設組合参画による一般廃棄物処理業務の円滑推進
- 水道広域化に向けた大阪市との庭窪浄水場の共同運用（令和6年度）
- 下水道事業における大阪府との更なる広域連携の協議調整

## **(4) その他事務内容を見直すもの**

- 市民にとってよりわかりやすい包括的な案内、相談体制の構築に向けた行政窓口体制の見直し
- 生活保護業務の適正化と効率的な業務実施に向けたケースワーク業務の手法見直し
- (株)エフエムもりぐちに対する市政情報放送業務委託の見直し
- 市民の安全・安心を確保した上での市有地売却手法の見直し（建物除却等条件付き市有地売却）
- 工事等における検査事務の見直しによる検査精度の向上

## 4 公共施設の改革方針

改革ビジョン及び改訂版ビジョンでは、施設の市民生活における優先度と必要性を見極め、①市民にとって必要不可欠な施設であるかどうか、②その施設は行政にしかできないか民間でも提供可能かという2つの基準から、集約化や複合化等を進めるとともに、その位置付けや運営方法の見直しを行ってきた。

今後は、これまでの方針に基づく見直し継続に加え、施設の運営方法の1つとして、集客数や魅力の向上、財政負担軽減等を見据え、施設整備及び維持管理の効率化に向けた公民連携手法の導入拡大を図る。

### 主要項目

#### (1) 運営・整備手法の研究を踏まえ事業化を検討するもの

- 市民体育館
- 文化センター
- ホール機能

⇒ 市民体育館及び文化センターについては、「守口都市核周辺における将来都市ビジョン」において賑わい交流ゾーンと位置付けている京阪電鉄守口市駅前へのホール機能の誘導のあり方と合わせ、総合的にその将来像を検討する。

新たなホール機能の誘導にあたっては、PPP/PFI等の公民連携手法の導入可能性調査の結果や、市としての将来に亘る一般財源による経費負担等の十分な検証を行う。

- わかくさ・わかすぎ園

⇒ 市内の障がい児福祉サービスの供給体制等を見極めつつ、将来に亘るニーズの多様化・高度化等を見据え、児童発達支援センターとして果たすべき役割や機能を明確にした上で、その実現を図りうる運営手法への見直しを図る。

- 公立認定こども園（あおぞら・外島・にじいろ）

⇒ 今後の就学前児童数の推移と私立認定こども園等による保育の受け皿確保の状況等を踏まえ、規模（園数）の適正化を図る。

- 児童センター  
⇒ 近年の子育て支援ニーズの増大に対応するため、施設名称の変更を含め、子育て支援の拠点施設としての機能の拡充を行い、運営手法についても見直しを図る。
- 世木公園  
⇒ 釣り池施設については、利用者の固定化や利用人数の減少及びこれに伴う経営赤字や施設老朽化等の現状を踏まえ廃止するとともに、新たな整備により、鶴見緑地公園に接続する魅力と賑わいある公園を創出する。
- 下水道施設  
⇒ スtockマネジメント計画及び経営戦略に基づき、下水道施設の計画的かつ健全な事業運営を図るとともに、下水処理場のあり方及び八雲ポンプ場の更新方針等について検討を進める。

## **(2) 集約化を検討するもの**

- 都市公園等の集約、再編  
⇒ 市民ニーズを踏まえ、かつ防災機能に留意した特色ある魅力的な公園整備を計画的に推進するため、「選択と集中」の観点から、小規模公園を中心に、利用度の低い老朽化した都市公園等の集約、再編を図る。
- 自転車駐車場  
⇒ 人口減少等、社会状況の変化による今後の公共交通需要の変化を踏まえ、自転車駐車場の配置を見直し、将来の最適配置のあり方を見通した整備・運営を行う。

## 5 人事・給与制度改革方針

市民サービスの更なる向上に向け、現状に満足することなく常に業務効率化や働き方に対する課題意識と改革意欲を持ち、柔軟な思考力と対応力を持った職員の育成と、管理職によるマネジメントがしっかりと行き届いた組織形成を図る。

### 主要項目

#### (1) 人事制度の見直し

##### ① 戦略的な人材育成の実施

- 人材育成基本方針の改定
  - ・ 次期定員適正化計画の策定と併行して、少数精鋭による組織で、多様で新たな行政サービスに柔軟に対応するため、専門性と職責に見合った職員を効果的に育成するための人材育成基本方針を策定し、実行する。
- 資格取得支援の充実
  - ・ 業務上必要な資格取得に係る費用助成を拡充し、職員の自主的・自発的なスキルアップを支援することで、市民サービス向上につなげる。
- 人事評価制度の充実
  - ・ 頑張った職員がより報われ、モチベーション向上につながる勤務条件への反映に係る運用改善等、制度の充実を図る。

##### ② 組織力の高い働き方の実現

- 人事マネジメントの見直し
  - ・ 職務・職責のあり方を見直し、管理職の責任とマネジメント力強化を促す。
  - ・ 業務の繁閑に柔軟に対応できる組織体制を構築する。
- 仕事と生活の調和を実現
  - ・ 働き方改革を更に推進し、男女ともに育児・介護でキャリアが途切れのないような人事異動や昇任、職場環境づくりを行う。

- ・ 仕事と子育ての両立を図るため、男性職員の育児休暇取得等の利用を促進する。
- ・ タスク管理や業務の共有による時間外勤務の縮減、計画的な年次有給休暇の取得促進による職員の健康の保持増進を図る。
- ・ 育児・介護との両立ができる時差出勤制度を実施する。
- ・ 本格的なテレワーク（在宅勤務制度）を導入する。

### ③ 効果的・効率的な採用試験の実施

- 多様な人材の応募につなげるため、場所や時間にとらわれず受験できる動画面接の実施
- 専門的な資格・知識を有し、即戦力となる人材を採用するキャリア採用の実施
- 専門知識を有する任期付職員（弁護士、ICT関係等）の活用

## （2）次期定員適正化計画の策定

- 今後の事務事業の見直し（民間委託等）などを見据える一方、専門性のある職員の採用も図りつつ、限りある人員・人材（人的資源）の新たな行政需要への対応等、必要な部門に重点配置できる令和6年度からの次期定員適正化計画を策定する。
- 公務の能率的な運営を確保するため、任期付職員を含む正規職員で、効率的で質の高い行政運営を実施することとし、会計年度任用職員の任用はできる限り抑制する。

## （3）組織体制の改革方針

- 第6次総計に掲げる「いつまでも住み続けたいまち守口」の推進に向け、本市の地域資源の活用や新たな魅力創造の全庁的な取組を主導するとともに、市の魅力を積極的かつ効果的に発信するため、魅力創造発信課を設置する。
- 「新しい生活様式」の実践も見据え、非接触型（来庁不要）の市民サービス・利便性の更なる向上と、市役所内における行政デジタル化推進の観点から市役所内部業務の抜本的見直しを図るため、デジタル戦略課を設置する。

## VI 取組項目 — 創造 —

本市では、令和3年度から第6次総計に基づく新たなまちづくりがスタートする。第6次総計では、「いつまでも住み続けたいまち守口 ～暮らしやすさが、ちょうどええノ～」を将来都市像に掲げ、市民が守口市に誇りと愛着を持ち、いつまでも安全に安心して定住できるまちづくりを推進することとしている。

このことから、「V 取組項目－改革－」において記載する項目に着実に取り組む一方で、「安全・安心のまちづくり」「子育て環境・教育の充実」「健康福祉の充実」「都市環境の創出」「交通環境の利便性の向上」の5つを主要な分野と位置付け、そこに掲げる施策を中心に新たな政策創造を推進することにより、「いつまでも住み続けたいまち守口」の実現に努める。

### 1 安全・安心のまちづくり

防災と防犯の両面から、自助・共助・公助の協働が適切に機能する誰もが安全に安心して暮らせるまちの実現を目指す。

#### 関連する第6次総計における

#### 「まちづくりの目標」



目標3 安全に安心して暮らせるまち



目標4 市民が誇れる魅力あるまち

#### ○ 共助による防災体制や活動内容の充実

- ・ 自主防災組織の活動活性化に向け、防災士資格の取得支援、地区防災計画やコミュニティタイムライン作成を支援する。

## ○ 消防団の体制の充実

- ・ 地元の状況をよく知る消防団員による活動や被災者支援はもとより、予防的防災活動の充実を図るため、市全域への分団設置を促進する。

## ○ 地域防災センターの設置

- ・ 南海トラフ地震等の大規模災害発生時における国や大阪府等からの救援物資の受入や、避難所生活の長期化を想定したQOL確保の観点を含めた安定的な物資備蓄に向け、救援物資の地域における中継基地機能や備蓄倉庫機能を有し、平時は防災学習も可能とする「(仮称)地域防災センター」を市内に複数整備する。

## ○ 防犯活動の充実に向けた市民への周知・支援

- ・ 市民の防犯意識の向上とその防犯活動の充実を図るため、防犯委員への積極的な参画や青色防犯パトロール隊の活動促進に向けた周知、支援を行う。

## ○ 警察との連携による防犯に関する取組の啓発・発信

- ・ 守口警察署と連携し、防犯教室や広報誌、SNS等を通じて、犯罪抑止に役立つ行動や犯罪等注意情報を知らせる大阪府警察の「大阪府警察安まちメール」の活用について啓発するとともに、防犯カメラを始めとする市の防犯に関する取組やその効果を発信することで、体感治安の向上を図る。

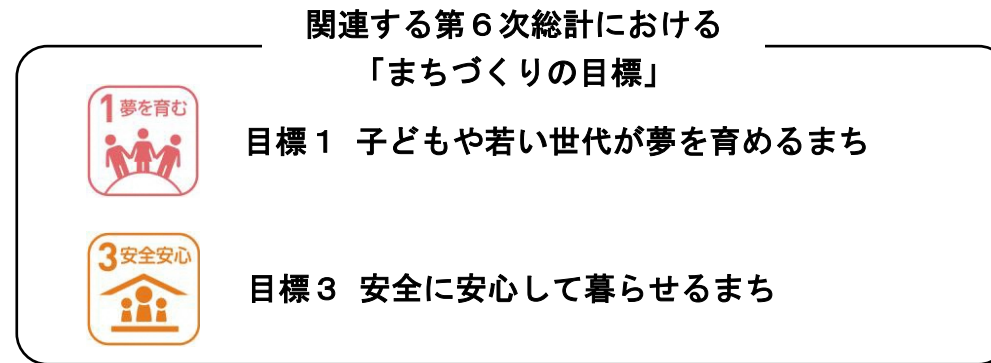
## ○ 密集市街地の解消に向けた取組推進

- ・ 大日・八雲東町地区及び東部地区については、国の評価方法の変更に伴い、国が定義する「地震時等に著しく危険な密集市街地」の対象からは外れる見込みであるものの、本市独自の老朽家屋の除却助成事業等、引き続き当該2地区における狭隘な道路や耐震性が低い木造賃貸住宅等の課題解決に着実に取り組む。



## 2 子育て環境・教育の充実

国に先駆けて幼児教育・保育の無償化を実施した守口市において、小学校就学以降も子どもが健やかに成長できるよう、保育・教育・健康福祉等の取組を総動員し、子育て世代が安心して子育てできるまちの実現を目指す。



### ○ 目標を明確に設定した児童生徒の学力向上

- 児童生徒1人1台タブレット端末の活用や民間活力の更なる活用による学習会等により、子ども達が自ら学ぶ力を定着させることで、1人ひとりの着実な学力向上を図る。具体的には、学力下位層の割合を縮小させ、直近3ヵ年の全国平均まで到達させることを当面の目標として設定する。

### ○ 子ども医療費の拡充

- 子どもの健康保持と子育て世帯の経済的負担軽減により、ゆとりある子育てと育ちを実現するため、子ども医療の助成対象者を18歳まで拡充する。

### ○ 子育て世帯の定住促進

- 幼児教育・保育の無償化に続く子育て支援施策として、子どもの就学後においても、子育て世帯の守口市への定住を促進できる更なる支援施策を実施する。

### ○ 安心の子育て支援体制の強化

- ・ 子育て世帯や妊産婦の相談体制確保や継続的な支援、児童虐待防止の更なる強化を図るため、子育て世代包括支援センター「あえる」において、児童福祉法で国が推奨する「子ども家庭総合支援拠点」機能を更に充実させる。

### ○ 教育環境の充実に向けた学校施設の整備

- ・ 施設整備計画等に基づき老朽化した学校施設の計画的な改修に取り組むとともに、更なる学校統合、再編整備については児童生徒数の推移に注視し、義務教育学校の新設等も視野に各校区の実情を踏まえた整備手法を検討し、具体化する。

## 3 健康福祉の充実

全ての市民が、それぞれのライフステージにおいて、いきいきと過ごせる環境を構築し、自分らしい豊かな人生を過ごせるまちの実現を目指す。

### 関連する第6次総計における

#### 「まちづくりの目標」



目標2 一人ひとりが自分らしく活躍できるまち



目標3 安全に安心して暮らせるまち

### ○ 健康寿命の延伸

- ・ 高齢者が元気に生きがいを持って過ごすことにより、介護予防の推進が図られるよう、「通いの場」を活性化させるとともに、民間活力の活用や指定管理者との連携強化により、高齢者の健康増進事業の充実に取り組む。

○ **包括的な相談支援体制の構築**

- ・ 相談内容が多様化、複雑化する中で、社会福祉協議会を始めとする関係機関等との連携協力のもとで、包括的に相談支援を行うことができる体制を構築する。

○ **市民総合（特定）健康診査の受診率向上等による生活習慣病の早期発見、重症化予防の取組**

- ・ 生活習慣病の早期発見に向け、コロナ禍等を踏まえた市民総合（特定）健康診査の効果的な実施体制について、協力団体の意見も伺いつつその見直し等を行い、受診率向上を目指す。合わせて、重症化予防のための禁煙、運動等の生活習慣改善指導を実施し、自主グループの育成、支援を行う。

○ **成年後見制度の利用促進**

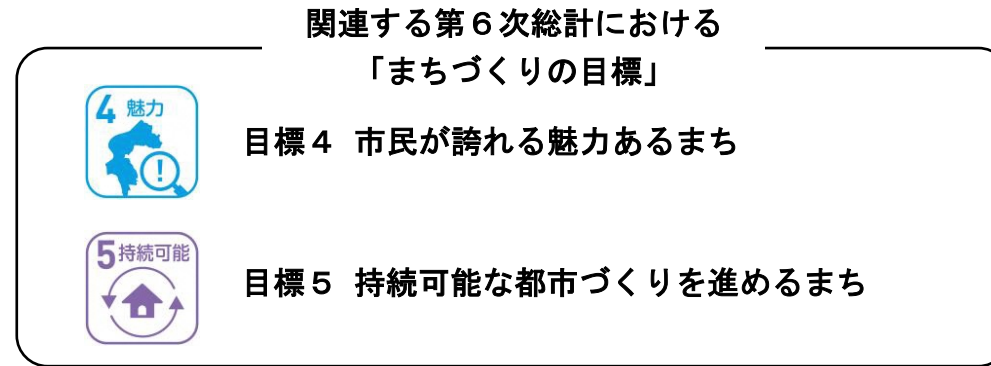
- ・ 認知症患者等の権利擁護に向け、司法関係者を含めた地域連携ネットワークを構築し、中核を担う機関を設置することにより、成年後見制度の利用を促進する。

○ **新型コロナウイルス感染症を始めとする感染症への対応**

- ・ 新型コロナウイルス感染症を始めとする感染症の感染拡大防止に向け、市民への感染防止策の周知徹底や国等の方針に基づく的確なワクチン接種等、必要な予防施策を実施する。また、感染拡大により影響を受ける市民生活の安定や事業者の経済活動に向けた効果的な支援を行う。

## 4 都市環境の創出

市民が守口市に誇りと愛着を感じることができるよう、公民連携手法を積極的に活用し、ハード・ソフト両面から賑わいと魅力あふれるまちの実現を目指す。



### ○ 京阪電鉄守口市駅前へのホール機能の誘導

- 京阪電鉄守口市駅前へのホール機能の誘導に向けた最適配置に向け、周辺の関係施設との整合確保についてのあり方整理や、誘導にあたっての公民連携手法の導入可能性も含め、将来の財政負担に十分配慮しつつ効果的、効率的な事業化手法を検討し、具体化する。

### ○ エリアマネジメントの推進による京阪電鉄守口市駅北側エリアの賑わい創出

- 京阪電鉄守口市駅北側を将来の守口市における賑わい創出の重要エリアと位置付け、当該エリアにおけるエリアマネジメントについて、市民や民間企業等の理解を深めながら、守口独自のさまざまなコンテンツを活用し、エリア価値の向上に向けたリノベーション戦略を策定し、具体化する。

## ○ 歴史文化資源としての文祿堤の活用

- ・ 市民が身近な歴史文化資源に触れることで、郷土・守口に対する愛着や誇りを感じるとともに、守口都市核周辺における賑わい創出にも資するよう、本市の貴重な歴史文化資源であり、京阪電鉄守口市駅北側におけるエリアマネジメントのうち、リノベーション戦略上重要な戦略拠点でもある文祿堤の活性化を図るため、ハード・ソフト両面から活用手法について検討し、具体化を図る。

## ○ 防災機能を有した特色ある公園の再整備

- ・ 利用度の低い老朽化した都市公園、児童公園の集約化を図りつつ、一定規模の公園については災害時の一時避難場所等としての防災機能を備え、かつ平時にはボール遊びを始め市民のレクリエーションや憩いの場となる、市民ニーズに応じた魅力的な特色ある公園の再整備を進める。

## ○ 淀川スーパー堤防の早期実現と下島公園の再整備

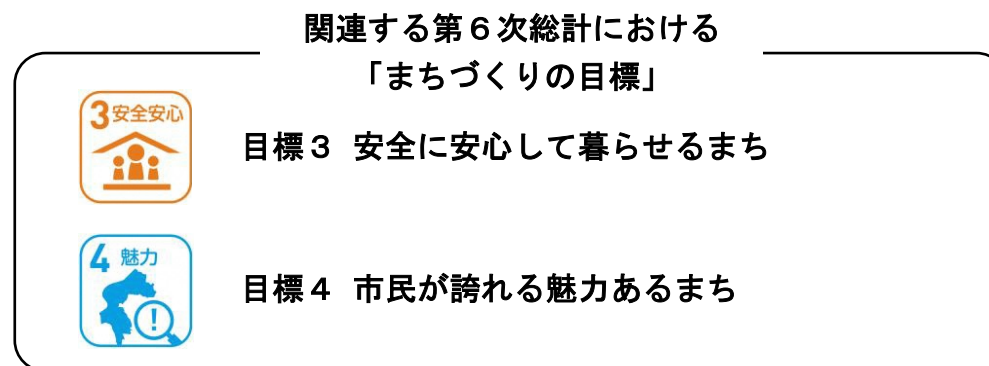
- ・ 市民の安全・安心確保の観点から、下島地域における淀川スーパー堤防の早期実現を国に積極的に働きかけるとともに、スーパー堤防の整備進捗を見据えた下島公園の再整備等について具体化を図る。

## ○ 地域コミュニティ活動の支援

- ・ 地域コミュニティ活動の更なる活性化に向け、地域外利用の開放等を行う集会所を「地域館」と位置付け、改修費用等の補助を拡充する。また、市が所有する集会所については、利活用促進等の観点から、管理と所有の一元化について検討を進める。

## 5 交通環境の利便性の向上

ゆとりある歩行空間やユニバーサルデザインに配慮した道路環境の整備等により、全ての市民にとって交通利便性の高いまちの実現を目指す。



### ○ 都市計画道路豊秀松月線の拡幅整備

- ・ 景観や防災面に配慮した賑わいとゆとりある歩行空間の創出を目指し、歩道拡幅や電線類の地中化による無電柱化、自転車通行空間や植樹帯の整備を進めるとともに、歩行者利便増進指定制度の活用も念頭に、地域を豊かにする歩行者中心の道路空間を構築する。

### ○ コミュニティバス「愛のみのり号」の効果的運行と地域公共交通のあり方の検討

- ・ 人口減少、高齢化を踏まえ、路線バスの継続、コミュニティバスやデマンドタクシー等による交通利便性を確保するため、M a a S (※)を始めとする新たなモビリティサービスの活用も視野に入れ、成熟した都市型地域公共交通のあり方とそれへの行政関与のあり方の検討を進める。この検討成果を踏まえつつ、「愛のみのり号」の今後のあり方についても方針を定めていく。

(※) M a a S (Mobility as a Service = モビリティ・アズ・ア・サービス)

： ICTを活用し、公共交通や民間交通等の交通手段を包括的な1つのアプリ等によって提供することにより、利用者の交通手段へのアクセスを一元的で利便性の高いものとするサービスのこと。

## ○ 大阪モノレール南伸に伴う中間駅設置促進

- ・ 地域の振興と市民の利便性向上に向け、大阪モノレール南伸事業（令和 11 年度開業予定）に伴う門真市駅と（仮称）門真南駅との間の新駅が、南伸と同時に開業できるよう、門真市と連携して大阪府及び大阪モノレール株式会社に働きかけを行い、その実現を目指す。